

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和4年9月13日

「第250回埼玉県都市計画審議会」を開催します

(同時発表: 埼玉県建設専門紙記者会)

埼玉県では、第250回埼玉県都市計画審議会を開催します。
「春日部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」など3議案を審議します。

● 「第250回埼玉県都市計画審議会」の概要

- 1 日時** 令和4年9月20日(火) 午前10時から
- 2 場所** ロイヤルパインズホテル浦和 4階 ロイヤルクラウンA
さいたま市浦和区仲町2-5-1
電話 048-827-1111
- 3 議題** 「第250回埼玉県都市計画審議会案件一覧表」のとおり
(議第5271号から議第5273号の3議案)
- 4 傍聴の可否** 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条各号に該当するため埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案等については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。
- 5 傍聴定員** 10名
- 6 受付方法** 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までにマスクを着用の上、傍聴受付(2階 こぶしの間)へお越しください。
なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は開会の30分前に抽選を行います。

(参考) この審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関です。本審議会では、土地利用や都市施設の配置、市街地開発事業など、都市計画に関する事項を昭和44年から調査審議しています。

- 7 問い合わせ先** 埼玉県都市整備部 都市計画課 総務・企画・景観担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-5335 (直通)

第 2 5 0 回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

議案番号	議 案 名	市町村	決定(許可) 権者
5 2 7 1	春日部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	春日部市	県
5 2 7 2	春日部都市計画区域区分の変更について	春日部市	県
5 2 7 3	川口都市計画道路の変更について	川口市	県

※各議案の概要は別添のとおりです。

議第 5 2 7 1 号 春日部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当
直通番号 048-830-5341

議題 5 2 7 2 号 春日部都市計画区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

春日部市北春日部駅周辺地区（約 40.1ha）については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域に編入するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当
直通番号 048-830-5345

議第5273号 川口都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

3・5・97号大宮鳩ヶ谷線は、鳩ヶ谷駅へのアクセス機能を有する幹線街路として、3・4・98号鳩ヶ谷駅東口駅前通り線と一体的に都市計画決定されています。

川口市において、社会状況の変化を踏まえて策定された「川口市道路網計画（令和3年3月）」の中で、鳩ヶ谷駅へのアクセス機能のあり方を検証した結果、一般県道さいたま鳩ヶ谷線と市道によって交通の代替機能を確保することが可能であるため、本路線の全線を廃止するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343